

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和5年8月7日（月）																		
閉 会	令和5年8月7日（月）																		
場 所	市役所 本館3階 特別会議室																		
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 飯 山 千 里																		
欠席者	なし																		
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>戸 部 裕 幸</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>飯 泉 尚 士</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>園 田 博 宣</td> </tr> <tr> <td>教育未来室長</td> <td>原 橋 貴 史</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>渡 邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>教育支援室長</td> <td>鈴 木 智 行</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>河 合 恵 子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>向 田 澄 枝</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>助 川 登 志 子</td> </tr> </table>	教育部長	戸 部 裕 幸	教育部参事	飯 泉 尚 士	総務課長	園 田 博 宣	教育未来室長	原 橋 貴 史	学校教育課長	渡 邊 真 宏	教育支援室長	鈴 木 智 行	生涯学習課長	河 合 恵 子	文化財保護課長	向 田 澄 枝	図書館長	助 川 登 志 子
教育部長	戸 部 裕 幸																		
教育部参事	飯 泉 尚 士																		
総務課長	園 田 博 宣																		
教育未来室長	原 橋 貴 史																		
学校教育課長	渡 邊 真 宏																		
教育支援室長	鈴 木 智 行																		
生涯学習課長	河 合 恵 子																		
文化財保護課長	向 田 澄 枝																		
図書館長	助 川 登 志 子																		
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山 本 江 美 子</td> </tr> <tr> <td>庶務係（担当）</td> <td>萩 原 健 二</td> </tr> </table>	庶務係長	山 本 江 美 子	庶務係（担当）	萩 原 健 二														
庶務係長	山 本 江 美 子																		
庶務係（担当）	萩 原 健 二																		
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 33 分																		

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 18 号	令和 5 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 5 号）	秘密会にて審議
議案第 19 号	令和 6 年度使用教科用図書採択について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは、最初に桐生市市民憲章の唱和をお願いいたします。 私の方で前文を朗読いたしますので、項目からご唱和をお願いいたします。</p> <p>全員、ご起立願います。</p> <p>（市民憲章の唱和）</p> <p>ありがとうございました。ご着席ください。</p>	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、板橋委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p>	

教育長	<p>日程第3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)</p>
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。何かございますか。</p>
板橋委員	<p>教育未来室の部分ですが、保護者説明会の状況について教えてください。</p>
教育未来室長	<p>現在、7つの中学校区で説明会が終了しました。一番多い意見としては、学校を統合する場合、検討組織を設置してから統合までどのくらいの期間を要するものなのかという質問が一番多かったと思います。教育委員会といたしましては、過去の事例から目安として3年～6年かかっているためそのくらいの期間を見ていただく必要があるとお答えしている状況です。</p>
板橋委員	<p>むすびすむ桐生などで移住する人たちの相談に乗る際は、是非桐生は幼稚園から教育が充実しているということ、特に未来創生塾やサイエンスドクター事業などをしっかりやっているということなどを、うまく移住希望者にPRして安心して移住してきてもらえるように説明していただく必要があると思います。</p>
学校教育課長	<p>特色ある教育をしっかりと発信していきたいと思います。</p>
教育長	<p>サイエンスドクター事業のような大学院生が直接小中学生を教えているということは、全国的にどこに行っても話題に出てきています。</p>
板橋委員	<p>大学と連携しながら小中学生を教えているということは、すごいPR材料になることだと思います。</p>
教育長	<p>全国に出掛けて話をしてみても、「いいですね」という声が出ますが、なかなかそれぞれの自治体で立ち上がりにくい、桐生独自の財産だと思います。</p>
生涯学習課長	<p>未来創生塾については、生涯学習課としても活動支援をしているところです。現在、未来創生塾は日本遺産などにも目を向けて活動を広げているようです。生涯学習課としても活動を引き続き支援していきたいと思っています。</p>

教育長	未来創生塾は、知識だけでなく感性も磨いていると思います。
松本委員	コロンバスとのオンライン交流について、詳しく教えてください。
学校教育課長	現地のミドルスクールとアートに特化した2つの学校と繋がる予定となっています。当初は、1日ずつのオンライン交流でしたが、1つの学校を2つに分けて時間を長くとれるようにしました。現地との時差が13時間あるため、その中で出来る限りの時間帯とすると1時間30分くらいの時間がとれます。今年度は、時間を有効に使うため、事前にプロフィール等のやりとりを済ませ、自己紹介をある程度したなかで、テーマに沿った話ができるよう工夫をさせていただきました。20人ほどの応募がありましたので10人ずつに分かれて行う予定となっています。
松本委員	先ほどの板橋委員の話にもありましたが、発信をしていくということが子どもたちにとっても大切なことだと思いますし、是非充実した色々なやりとりができるといいなと思います。
教育長	現在の状況だと、希望した子は全員参加できるということですか。
学校教育課長	はい。
山野委員	昨年、調理場が新しくなり、見学させてもらいましたが、とても素晴らしい施設だと思いました。今後、他市や桐生の子どもたちが調理の様子を見学に行ったりする機会はあるのでしょうか。
教育総務課長	現在も食に関する部分では、第三者との接触を控えている状況です。様子を見て見学等を進めていきたいと考えています。
山野委員	子どもたちの見学も控えている状況ですか。
教育総務課長	はい。見学可能になりましたら学校にも周知していきたいと考えています。

飯山委員	来年度のオンライン交流の予定を教えてください。
学校教育課長	今年度は、コロナの影響でオンラインとなりましたが、来年度については、その時期の状況や現地の状況の確認をしながら、検討していきたいと考えています。
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>日程第4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。9月定例会については、9月28日（木）午後2時から、市役所本館3階特別会議室での開催を予定しています。10月定例会については、10月20日（金）午後2時から、市役所本館3階特別会議室での開催を予定しています。次に、11月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
教育部長	11月定例会については、11月7日（火）午後2時からの開催をご提案申しあげます。
教育長	11月定例会については、11月7日（火）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。
	<異議なしの声>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは、11月7日（火）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第5、日程第6につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>